

ボッチャ競技実施要領（身体）

1. 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本パラスポーツ協会制定）及び（一社）日本ボッチャ協会競技規則準用によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. 競技方法

- (1) 試合は1対1の個人戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。
2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。
- (2) 試合は原則として、各プール4名以内のリーグ戦方式とする。
- (3) ジャックボールを含めた投球時間は1エンドあたりそれぞれ6分とする。
- (4) 障がいの程度の重い選手には競技アシスタントをつけることができる。

3. コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.5cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは3番と4番のみとする。

4. 競技用具等

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
ケンコー BC-NA-001
- (2) 個人で用意するボールを使用してもよい。当日用具検査を実施するので、**競技本部**で申し出ること。基準を満たしていないと判断された場合、主催者が用意するボールを使用しなければならない。

5. 選手招集

- (1) 招集所は設置しない。
- (2) 試合開始10分前に試合の行われるコートに集合する（選手、競技アシスタント）。個人の用具を使用する場合は用具も持参すること。
- (3) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権したものとみなし、試合に出場できない。
- (4) 試合を行うコートを離れる場合は、競技役員に必ず申し出ること。

6. ウォーミングアップ

- (1) 各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。
- (2) 会場内に練習専用コートは設置しない。

7. 競技服装等

- (1) ゼッケンは競技服の上着の胸か足(前面)に付けること。
- (2) 競技アシスタントは主催者の準備したビブスを着用すること。

8. 表彰

- (1) 競技終了後、各プールごと、1～3位の選手にメダルを授与する。
- (2) 競技アシスタントはメダルの授与対象外である。

9. その他

- (1) 競技場の指定されたエリア内へは、選手の他、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 会場は土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。
なお、車いすの選手については入り口でタイヤの汚れを落とすこと。(雑巾等は持参が望ましい。)

